

日時 令和6年11月2日(土) 19:00~20:20

場所 志津南まちづくりセンター大会議室

出席者(会長) 四方 (副会長) 高岡、佐藤、妹尾

(理事) 中村、松永、林、安部、佐野、石田(貢)、正野、窪田、中尾、長井、大嶽

荒木、馬場、稲岡、森下、小崎、金田、河辺 欠席: 石田(治)

(事務局) 長谷川、岸田、金馬 <敬称略>

志津南学区まちづくり協議会令和6年度第3回臨時理事会次第(理事会メンバーに配布済み)にそって進められた。

#### 【審議事項】

1. まちづくり協議会の「事業・組織のありかた改革: 令和7年度に向けた組織」<四方会長>  
詳細は10月22日理事会メンバーに配布済み書類「会議案内」に記載の内容を参照下さい。

#### 提案の全体骨子

- ・各委員会、団体の事務局機能に、手挙げ方式により選任した人材を充て、複数年視点での運営を実現するとともに委員の負担軽減に繋げる。各委員会・団体の組織そのものを見直すことで、まち協への町内会(自治会)からの選出委員数を減らす。

#### 提案の具体内容(グループ構成団体の新組織)

- ・環境美化 本部直轄「環境美化 学区コーディネート」を新設。  
まち協会長中心に学区環境美化を統括する。公募による事務局を本部に置く。  
まち協への各町内からの委員選出は不要となる。  
各町内での活動遂行のために、各町内の委員選出は継続いただく。
- ・交通防犯 本部直轄「交通防犯 学区コーディネート」を新設。  
まち協会長中心に学区交通防犯を統括する。公募による事務局を本部に置く。  
まち協への各町内からの委員選出は不要。  
各町内での活動遂行のために、各町内の委員選出は継続いただく。
- ・人権教育 既存の人権教育推進委員会の体制を維持する。  
各町内の人権教育推進委員選出は継続。(各町内副会長が兼任いただきたい)
- ・ふれあい 既存の委員会に代って、「ふれあい実行委員会」を新設。  
令和7年度は、現ふれあい推進委員会とスポーツ振興委員会の事務局を母体に新たな事務局を立ち上げる。実行委員は公募とする。  
各町内からのふれあい推進委員選出は不要。
- ・スポーツ 既存のスポーツ振興委員会の体制を維持する。  
各町内のスポーツ振興委員選出は継続。  
令和7年度は、事業としてふれあい実行委員会とのコラボ事業へ参画いただく。
- ・青少年 「青少年育成委員会」をリニューアル。  
事務局とボランティア(ともに公募または声かけ)による新たな体制とする。  
各町内からの青少年育成委員選出は不要。
- ・社会福祉 既存の体制(社会福祉協議会へ各町内の社会福祉委員が参画)を維持する。  
各町内の社会福祉委員選出は継続。
- ・上記に加え、広報委員会(志津南 news 発行)を、本部直轄「広報委員会」として、グループの構成団体として新たに位置付ける。

#### 今後のスケジュール(案)

- ・各町内会(自治会)で令和7年度役員の選出: 12月末に名簿をセンターに提出
- ・会則・規則の改定: 令和7年4月
- ・公募人材の選任: 令和7年1~2月

#### 意見交換&コメント

<理事から質問・コメント>

- ✓ ふれあい推進委員と青少年育成委員は各町内会での選出不要との提案だが、各町内でこれ

らの委員を無くすとなると令和7年度の実施は厳しい。町内役員選出のスキーム変更など協議時間が必要で、更に規約の大幅改正が必要になる。また、町内によっては、既に令和7年度の役員選抜を既存のスキームで開始している場合がある。提案のスケジュールでは難しい。

- ✓ 各町内のふれあい推進委員は、少なくともまち協と各町内の情報連携の受け皿として残しておきたい。(会長が受け皿となるのは、会長の負担増となるため避けたい)
- ✓ 環境美化委員の会議は、どのように想定されているのか？  
⇒ (会長) 環境美化と交通防犯に関しては、定期的に全員が集まる会議は無くして、随時必要なメンバーでの課題共有・検討の場を設ける方向。
- ✓ 交通防犯は、こどもフェスタでは交通整理面で協力したが、今後はやらなくて良いのか？  
⇒ (会長) 必要な場合は協力をお願いすることがあります。
- ✓ 新組織では、環境美化・交通防犯に関し、本部直轄/学区コーディネーター新設とある。事務局として充てる人材が大切。(連絡体制を十分に構築でき、各町内状況を把握・理解できる人材が必要)
- ✓ 副会長が人権教育推進を兼務の件だが、会長・副会長・人権教育推進委員の3名が、関連会議に出席する町内会もある。必ずしも兼務で無ければならないことではないのでは。

#### 結論

上記意見を反映して、

令和7年度においては、各町内会(各自治会)の役員体制は既存体制の継続を前提とする。この前提のもとで、令和7年度に本提案の新たなまちづくり協議会の組織体制へ移行する。

採決の結果、全会一致で、承認となった。

#### 【報告・連絡事項】。

##### 1. 会長から

- ✓ 「市長とまちづくりトーク」  
12月13日(金)19:00~20:30、まちづくりセンターにて開催予定。  
テーマ:「志津南学区の地区特性を知り、防災の課題を考える」  
主催者側参加者:理事会メンバー、防災特別委員会メンバー
- ✓ 令和7年度のまち協会長候補、副会長候補の選出  
会則の規定に基づき選出し、理事会の承認を諮る予定  
(2025年1月に書面審議を実施予定)。

##### 2. センターから

- ✓ 新ホームページ(HP)に関し、9月以降の更新状況、管理画面アクセス用ID・パスワードの未取得者への取得要請、次年度管理者への引継ぎ等が説明された(資料有り)。
- ✓ まちづくりセンター防災倉庫新設と備品の充実化実施状況  
新たに専用倉庫を購入・設置し、備蓄品(車椅子、発電機・投光器、キャリアワゴン、保温シート・災害用毛布、トイレ凝固剤、備蓄米等)を購入した旨が報告された。
- ✓ まちづくり協議会定時総会(令和7年4月20日開催予定)に向けたスケジュールが説明された。  
令和7年度役員の選出と名簿提出(12月28日締切り)、令和6年度活動実績・決算報告、令和7年度事業計画案・予算案の提出(1月30日締切り)の依頼があった(資料有り)。

##### 3. 理事会専用のグループLINEの新規開設する為、手続きを開始した。

#### 次回 理事会(新旧合同)

令和7年3月16日(日)10:00から、志津南まちづくりセンター大会議室にて開催。

以上